

## 智頭町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 鳥取県八頭郡智頭町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 4 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給 水

供用開始年月日	昭和32年4月14日	計画給水人口	5,082人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適用	現在給水人口	2,168人
		有収水量密度	9.1千m <sup>3</sup> /ha

## ② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 井流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 泉水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	20	管 路 延 長 43,689 千m
	配水池設置数	20	
施 設 能 力	894 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	84.5 %

## ③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系は各簡易水道で異なり、大まかには基本料金+超過料金制、固定料金制のものに分かれており、基本水量を設定しているところ、口径別料金を設定しているところ等様々であり、簡易水道設置の時に由来している体系となっています。 また、水道料金の徴収についても、基本的に各簡易水道組合が行っており、主に水質検査に係る費用を町が水質検査機関に支払ったものを、年間2回に分けて給水使用料として徴収しています。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成9年4月1日	

## ④ 組 織

現在の組織体制は、課長1名(55才、税務住民課長兼務)、参事1名(56才、水道課長兼務)、主事1名(26才)の3名で、簡易水道の業務全般を行っており、業務分担は主に、簡易水道事業の総括、技術に関する事、設計等は水道課長が行い、日常の経理、事務等を主事が行っています。

ただし、通常時の維持管理全般は簡易水道利用者が行っているため、業務量自体はそれほど負担とはなっておらず、水道事業に従事している職員が簡易水道事業も兼務しています。

## (2) これまでの主な経営健全化の取組

簡易水道事業の通常の維持管理業務については、各簡易水道の管理者(利用者による選任)が行うため、町として経営健全化の特別な検討はしていません。

\*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。  
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

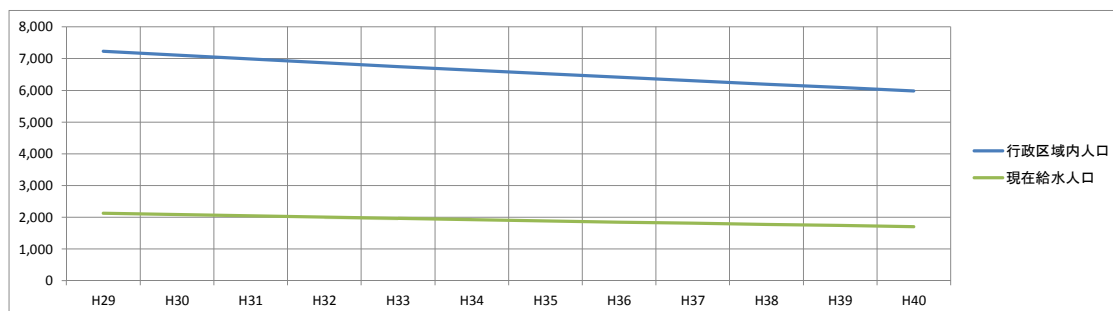
## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定・公表した「平成27年度決算経営比較分析表」を添付しています。  
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体と比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能です。(別紙経営比較分析表参照)

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口等の予測



国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、町の人口は平成27年～平成37年までの10年間で、20%程度減少することが見込まれます。給水人口については、平成28年度で2,168人でしたが、同比率で減少すると仮定すると、平成39年度では1,656人になると予想されます。

また、平成19年度から平成28年度までの10年間の智頭町の実際の人口推移を元に推定した場合でも、平成39年度の行政区域内人口は1,272人減（17.3%）の6,088人となり、給水人口は428人減（19.7%）の1,740人になります。

本町では平成27年8月に「智頭町総合戦略」を作成し、2040年の目標人口を5,000人と定めて、合計特殊出生率の向上や社会移動の差をゼロ、Uターン施策や移住施策を積極的に実施して、町民個々が活気に満ちた誇りあるまちづくりを継続することが可能となる「幸せな減少」を目指しています。本経営戦略では国立社会保障・人口問題研究所の試算、実際の人口推移からの推定を基礎としましたが、智頭町人口ビジョンの試算を基礎とした場合は、給水人口が予測値より増加する可能性があります。

### (2) 水需要の予測

給水人口の減少や、近年の節水意識の向上、節水機能を持つ機器類の普及等により、水需要の減少は予測されますし、給水人口の減少率から単純に計算すると、有収水量についても平成28年度では152千m<sup>3</sup>/年でしたが、平成39年度では116千m<sup>3</sup>/年になると予想されます。

給水人口減に伴う水需要の減少に対応するため、漏水調査修理等により今後の有収率を向上させることが重要であると考えています。

### (3) 料金収入の見通し

現状は、給水使用料として水質検査料金に必要な費用を徴収しているのみであり、利用者からの直接の水道料金徴収を行っていないため、収入の見通しは予測出来ません。

しかし、利用者が管理する現状が今後も継続するとは考えにくく、いずれは町の直営に移行するものと予測できますので、徐々に見通しが出来るようになって考えています。

### (4) 施設の見通し

全国的な問題ですが、智頭町においても同様に、過去において集中的に整備した管路や施設の老朽化により、その整備改良等に今後多額の投資が必要であると見込まれます。しかし、現状では維持管理全般を利用者が行っているため、町主導での計画が難しく、利用者の了解を得ながらの事業となるため、難航することが予想されます。

### (5) 組織の見通し

水道課と税務住民課で水道事業と簡易水道事業を運営しており、実際に水道事業と簡易水道事業に従事している職員は2名です。水道専任の職員が一名のため、非常時の対応には不安がありますが、財政上人員の補強は見込めません。また今より人件費を減少させる手立ても見込めないため、サービスの低下を招かないよう、これ以上の人員削減は行わずに少なくとも現行人員の確保、技術の適正な継承を行うことが肝要であると考えています。

併せて、将来を見据えて人材の育成にも取り組んでおり、水道技術管理者の有資格者も2名体制にできました。

### 3. 経営の基本方針

基本的に維持管理運営は各簡易水道が行うため、簡易水道事業の収支については、ほぼ水質検査料金額を給水使用料として各簡易水道から徴収しているのみであり、経常利益・損益共にありません。

このため、水質検査業務を他の水道や下水道と一括で発注することによる委託コストの削減や、上水道事業で導入しているクラウド管理システムを簡易水道にも導入することを検討していますが、簡易水道は15施設と多いこと、導入に係るコストを各簡易水道が負担することになるため、導入には利用者の理解が必要となります。

しかし、安心・安全な水の確保のため、残塩濃度・色度・濁度・水圧・水温等を遠隔監視できるクラウド管理システムの導入は必要と思いますので、利用者の理解を得ながら計画的に導入をしていきたいと考えています。

### 4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	現状は、維持管理運営を各簡易水道が行っているため、計画的な投資は難しいと思いますが、施設の経年劣化も進んでいることから、事業統合等も視野に入れながら計画的な投資を検討していきます。
-----	--

具体的な投資計画はありませんが、利用者の安全や安心の確保を第一に必要な投資を検討していきます。想定される投資案は以下のとおりです。

- ・水質管理のためのクラウド管理システムの導入。
- ・現在施設等を所有する利用者に代わって老朽化した施設や装置の取替を行う。
- ・上水道事業との統合。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	受益者負担の原則に基づき、水質検査業務に係る費用は引き続き利用者の負担を求めていきます。また、水質管理におけるICTの導入や老朽化した施設や装置の取替が発生した場合においても利用者と協議のうえ、適切な負担を求めるとします。
-----	---

財源については受益者負担の原則に基づき、原則として利用者が負担することとしますが、施設の老朽化に加え利用者数の減少という課題もあることから、利用者との協議のうえ適切な負担を求めるとします。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

簡易水道事業で実施している業務は水質検査業務のみであり、当該業務にかかる費用について大きな変動はないと想定しています。
---

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
また、（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	今後、必要に応じてこれらの可能性について検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	給水人口の減少による簡易水道の統合、もしくは上水道への編入を検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	簡易水道の統合、上水道への編入による施設の合理化を検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	必要な設備の修理・更新等は行いますが、集中的な投資にならないように検討していきます。
広域化	鳥取県で広域化に関する協議会が立ち上がったので、協議会を通じて検討していきます。広域化には他団体との連携が必要であることから、協議会を通じて情報交換を随時実施し、動向を注視します。
その他の取組	特にありません

② 財源について検討状況等

料 金	現状では、基本的に水質検査手数料の立て替え分を徴収しているのみのため、料金収入は給水人口には比例していないため検討していません。
企 業 債	現在、簡易水道事業で計上の企業債はなく、今後の発行予定も現状では未定です。
繰 入 金	現在、水質検査手数料の40%を一般会計から繰り入れています。本来、利用者が負担すべき費用ではありますが、各簡易水道の給水対象者が少数のため、水質検査料金の負担が大きく、負担軽減のための繰入金であり、削減は難しいと考えています。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	必要最低限の資産であり収入増加に結びつくようなものはありません。
その他の取組	特にありません。

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	法的に必要な水質検査委託料のため削減は出来ません。
修 繕 費	特にありません
動 力 費	特にありません
職 員 給 与 費	特にありません。
その他の取組	特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度、決算額と計画額との比較検証を行い、また、3～5年毎に計画の見直しを行い、必要に応じて外部有識者、技術者の協力を仰ぎ、計画の更新を行います。
-------------------------	---



# 経営比較分析表（平成28年度決算）

鳥取県 智頭町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	27.91	1,630	

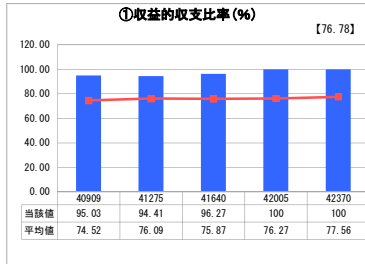
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,398	224.70	32.92
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,168	1.90	1,141.05

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成28年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



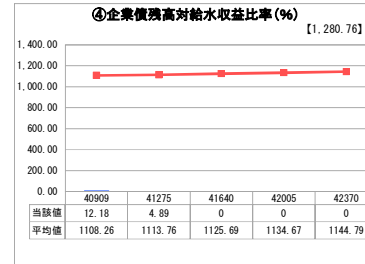
「単年度の収支」



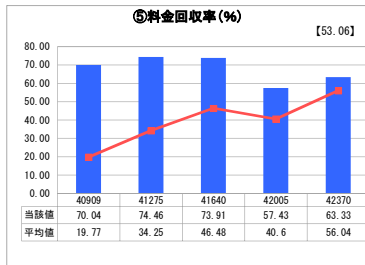
「累積欠損」



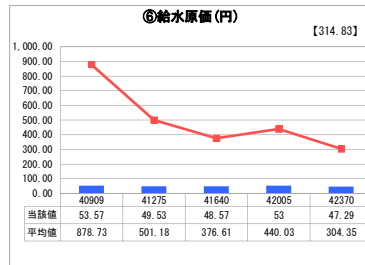
「支払能力」



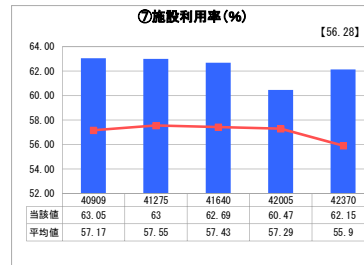
「債務残高」



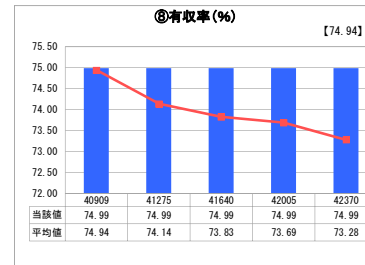
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

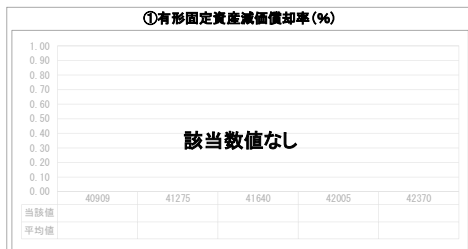


「施設の効率性」

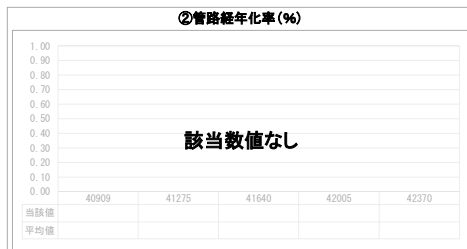


「供給した配水量の効率性」

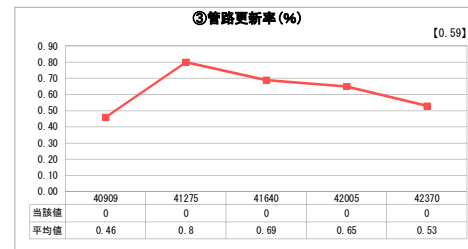
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は類似他団体と比較して、例年安定して高水準にあり、企業債の償還もH26年度で終了し、累積欠損金もない。  
また、料金回収率も高水準であり、給水原価も非常に安価であるが、有収率については施設の老朽化もあり、改善すべき事項であると考えている。  
今後も、健全性・効率性を維持していきたい。

### 2. 老朽化の状況について

施設の老朽化は、避けられない課題であり、財政を十分に考慮して、更新を計画していきたい。

### 全体総括

全体的に類似団体平均より値としては良い傾向にある。今後も適切な施設の維持管理に努めていきたい。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。